令和6年5月7日

各保険薬局

　開設者・管理薬剤師　様

一般社団法人福島県薬剤師会

　会　長　　長谷川　祐　一

地域包括ケアシステム推進委員会

委員長　　藤　田　　　元

地域における夜間・休日の医薬品提供体制の構築等のためのアンケートについて（ご案内）

　地域において求められる薬剤師サービスとして、夜間・休日対応や在宅対応が重要な要素として挙げられ、また、県民や地域住民が必要な情報に容易にアクセスすることができるように求められていることを受け、福島県薬剤師会では、当委員会が担当となって地域住民に対する薬局情報の公表を検討して参りました。

　薬局情報の公表に当たっては、

①　福島県薬剤師会ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞに公開している薬局検索ﾍﾟｰｼﾞの改修・一覧ﾍﾟｰｼﾞの新規作成

　　②　夜間・休日に開局している薬局一覧（日付を特定したうえで開局している薬局の一覧）

により、地域住民に情報公開を予定しております。

　つきましては、掲載を希望される薬局は「薬局情報報告書（別紙１）」にご回答いただきますようお願いします。

　また、薬局機能とは別に、特定の日付における休日の開局状況については「休日開局報告書（別紙２）」により各薬局からのご報告を受け、本会ホームページ上に掲載させていただきますので、該当する薬局はご提出をお願いします。

　※「夜間に開局している薬局の一覧」については、「薬局情報報告書 → １外来対応に係る体制 → 開局時間中の外来対応」の情報に基づき、19時以降も開局している薬局の一覧を事務的に作成させていただきます。

記

１　タイムスケジュール

　⑴　薬局情報報告書（別紙１）

　　　　個別対応となるため、ホームページへの反映に2週間程度お時間をいただきます。

　　※ 掲載後、情報に変更が生じた際は変更箇所を事務局までご報告ください。（任意様式）

　⑵　休日開局掲載依頼書（別紙２）

　　　　～20日：翌月の開局状況を報告　→　翌月1日まで：ホームページ公開開始

　　※ 20日までにご連絡をいただけない場合、掲載開始時期が遅れることとなります。

２　掲載に係る費用について

　⑴　掲載料等

　　　会員が所属しない薬局には情報掲載に係る以下の経費等についてご負担をお願いすることとなります。この機会に本会への入会についてご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

①　薬局情報について

　　　　初年度－年額40,000円（税抜）

　　　　　※ホームページ改修に係る費用及び薬局情報初回登録料等を含む

　　　　　※2年目以降については、更新作業等の事務負担を考慮し、更新前（年度末予定）にお示しします。

　　②　休日開局掲載について

　　　　年額30,000円(税抜)が発生します。(年間の開局予定をご報告ください。）

　⑵　その他

　　○　いずれも入金確認後に作業開始となります。

　　○　年度途中で掲載を取りやめた場合でも返金はいたしません。

　○　各薬局においては掲載されている情報を定期的にご確認いただき、営業時間の変更等、修正があった際にはご連絡ください。

　○　本会ホームページ（一般サイト → お知らせ）に各設問の補足等を記載しておりますのでご確認ください。

（事務担当　主任　永田辰則　TEL.024-549-2198　FAX.024-549-2209）

薬局情報報告書

**別紙１-１**

薬局名：

所在地：〒

事務作業軽減のためグーグルフォームからの回答にご協力ください。

１　外来対応に係る体制

　⑴　開局時間中の外来対応

|  |  |
| --- | --- |
| 曜　日 | 開局時間 |
| 月曜日 |  |
| 火曜日 |  |
| 水曜日 |  |
| 木曜日 |  |
| 金曜日 |  |
| 土曜日 |  |
| 日曜日 |  |
| 祝　日 |  |
| 開局時間中の  連絡先電話番号 |  |

⑵　開局時間外（夜間・休日）の緊急時対応

　　　　　□ 対応可 □ 対応不可

　　　　　　　↓※対応可の場合、以下にもご回答ください

開局時間外の連絡先電話番号（TEL.　　　　　　　　　　　　）

　　　対応方法　□ 自局で対応　□ 近隣の薬局と連携して対応　□ 地域の輪番制に参加

２　その他の薬局機能

　⑴　災害や新興感染症発生時等において対応可能体制の整備

　　　　□　整備している □　整備していない

※「第二種協定指定医療機関の指定」については、現在、福島県と調整中のため、後日、県から提供されたリストに基づきリストに追加します。

⑵　電子処方箋への対応

　　　□　対応可 □　対応不可

⑵　オンライン服薬指導の実施

　　　　□　対応可 □　対応不可

　⑶　要指導医薬品・一般用医薬品の取扱い品目数（基本的な48薬効群）

　　　　約　　　　　品目

　⑷　新型コロナウイルス抗原定性検査キットの取扱い

　　　　□　取扱い可 □　取扱い不可

⑸　地域連携薬局・専門医療機関連携薬局の届出について

**別紙１-２**

　　　　□　地域連携薬局を届出している □　専門医療機関連携薬局を届出している

□　届出していない

　⑹　地域支援体制加算の届出について

　　　　□　届出している □　届出していない

⑺　健康サポート薬局の届出について

　　　　□　届出している □　届出していない

　⑻　放射線ファーマシスト（級を問わず）の在籍について

　　　　□　在籍している □　在籍していない

　⑼　スポーツファーマシストの在籍について

□　在籍している □　在籍していない

　⑽　認知症対応薬局の活動について

□　活動している □　活動していない

　⑾　検体測定室の開設について

　　　　□　開設している □　開設していない

⑿　緊急避妊薬の取扱い（対面診療に基づく調剤）

　　　　□　取扱い可 □　取扱い不可

　　　　　　　↓※取扱い可の場合、以下にもご回答ください

　　　　○　オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤

　　　　　　　　□　取扱い可 □　取扱い不可

３　在宅対応に係る体制

　⑴　在宅対応の可否

　　　　□ 対応可 　　　 □ 対応不可

　⑵　在宅患者に対応可能な時間（自薬局の在宅患者に通常対応可能な時間）

|  |  |
| --- | --- |
| 曜　日 | 開局時間 |
| 月曜日 |  |
| 火曜日 |  |
| 水曜日 |  |
| 木曜日 |  |
| 金曜日 |  |
| 土曜日 |  |
| 日曜日 |  |
| 祝　日 |  |
| 開局時間中の  連絡先電話番号 |  |

⑶　開局時間外（夜間・休日）の緊急時在宅対応

**別紙１-３**

　　　　　□ 対応可 □ 対応不可

　　　　　　　↓※対応可の場合、以下にもご回答ください

開局時間外の連絡先電話番号（TEL.　　　　　　　　　　　　）

　　　対応方法　□ 薬局の電話に直接連絡　□ 転送電話　□ その他（　　　　　　　　）

　⑷　在宅業務に係る薬局機能

　　①　医療用麻薬（注射剤を含む）

　　　　　□　対応可 □　対応不可

　　②　医療材料・衛生材料

　　　　　□　取扱い可（取り寄せ含む） □　取扱い不可

　　③　高度管理医療機器

　　　　　□　取扱い可（取り寄せ含む）　　　　　□　取扱い不可（許可なし含む）

　　④　無菌製剤処理

　　　　　□　対応可（自施設） □　対応可（共同利用）

□　対応不可

　　⑤　中心静脈栄養

　　　□　対応可 □　対応不可

　　⑥　医療用麻薬の持続注射療法

　　　　　□　対応可 □　対応不可

　　⑦　小児在宅（医療的ケア児への在宅訪問）

　　　　　□　対応可 □　対応不可

　　⑧　メサペインの取扱い

　　　　　□　取扱い可 □　取扱い不可

　　⑨　サービス担当者会議への対応

　□　対応可 □　対応不可

　　⑩　退院時カンファレンスへの対応

　□　対応可 □　対応不可

※すべての項目に必ずチェックを付けてください。未回答の項目があった場合は『不可』の扱いとさせていただきます。

※上記内容について薬局のリストを作成し本会ホームページ等を活用して一般市民・他職種等に公表されることをご了承ください。

回答期限：令和6年4月19日（金）　FAX.024-549-2209

休日開局掲載依頼書

**別紙２**

薬局名：

所在地：〒

開局時間中の連絡先電話番号：

事務作業軽減のためグーグルフォームからの回答にご協力ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **年 月 日** | **開局時間** | **備　考** |
| **【記載例】**  **令和6年4月29日(月・祝)** | **9:00～19:00** | **19:00以降は電話対応** |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※　休日に医師から処方箋が発行された場合など、緊急性の高い処方箋調剤に対応することができる（開局している）薬局として公表されます。

※　前月20日までにご報告ください。

※　地域の輪番制に参加している薬局とは表示方法が異なります。

**報告先ＦＡＸ．０２４－５４９－２２０９**